

校 名 募 集 要 領	
募集内容	令和 5 年 4 月開校となる義務教育学校の新しい校名について、下記候補名 10 点の中から 1 点選んでください。
応募資格	藤里町民（応募用紙は 1 世帯につき 1 枚）
募集期間	令和 2 年 12 月 1 日（火）～令和 2 年 12 月 25（金）※必着
応募用紙	別紙のとおり
応募方法	・ 投函：下記応募箱設置場所にて直接投函 ・ 郵送：〒018-3201 藤里町藤琴字家の後 67 藤里町教育委員会 学校教育係 [Tel0185-79-1327] ・ FAX：0 1 8 5 - 7 9 - 2 2 2 7
応募箱設置場所	①藤里町総合開発センター 1 階ロビー ②三世代交流館 1 階ロビー ③藤里町役場庁舎 正面玄関入口 ④藤里町社会福祉協議会 玄関入口
候補名	1. 藤里町立 義務教育学校 藤里学舎 2. 藤里町立 義務教育学校 ふじさと学舎 3. 藤里町立 義務教育学校 藤里学園 4. 藤里町立 義務教育学校 ふじさと学園 5. 藤里町立 義務教育学校 藤里学校 6. 藤里町立 藤里学舎 7. 藤里町立 ふじさと学舎 8. 藤里町立 藤里学園 9. 藤里町立 ふじさと学園 10. 藤里町立 藤里学校
問合せ先	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後 67 藤里町教育委員会 学校教育係 Tel 0185-79-1327 Fax0185-79-2227

当町において、最重要課題である少子化時代における学校教育の充実、学力向上及び目まぐるしく変化する教育環境への対応を図るため、検討委員会や策定委員会等で検討を重ねた結果、「義務教育学校」への方向性が導き出されたものであります。

義務教育学校とは・・・

平成 28 年度「学校教育法の改正」により、小・中一貫校の一種に新設された学校教育制度です。

県北唯一の義務教育学校となりますことから、町民の皆様方から今まで以上に”親しまれる、参加していただける”、そんな学校づくりを目指しておりますので、是非とも皆様方 こそってご投票お願いいたします!!

応 募 用 紙

No.	一つ選んで○を 記入してください。	候補校名（藤里町立 ○○○○）
1		義務教育学校 藤里学舎
2		義務教育学校 ふじさと学舎
3		義務教育学校 藤里学園
4		義務教育学校 ふじさと学園
5		義務教育学校 藤里学校
6		藤里学舎
7		ふじさと学舎
8		藤里学園
9		ふじさと学園
10		藤里学校

〈参考〉

- ・「学舎」とは・・・学問をする所、まなびや、学校の意味を持つ名称。
- ・「学園」とは・・・学校の意味を持つ名称で、いくつかの学校から成る組織をいう。
- ・「義務教育学校」とは・・・小学校課程から中学校課程まで一貫して行う学校をいう。
- ・「ふじさと」表示・・・やさしさ、やわらかさなどが表現できる。
- ・「藤里」表示・・・漢字の持つ意味や伝統などが表現できる。
- ・「藤里学校」表示・・・小・中学校合わせたことを称して「学校」とした。

校 名 募 集 要 領（保護者用）	
募集内容	令和 5 年 4 月開校となる義務教育学校の新しい校名について、下記候補名 10 点の中から 1 点選んでください。
応募資格	保育園、幼稚園、小学校、中学校保護者 (兄弟姉妹がいるご家庭の場合、最年長者へ配布)
募集期間	令和 2 年 12 月 1 日（火）～令和 2 年 12 月 11（金）
応募用紙	別紙のとおり
回収期日	令和 2 年 12 月 11 日（金）まで担任へ
候補名	1. 藤里町立 義務教育学校 藤里学舎 2. 藤里町立 義務教育学校 ふじさと学舎 3. 藤里町立 義務教育学校 藤里学園 4. 藤里町立 義務教育学校 ふじさと学園 5. 藤里町立 義務教育学校 藤里学校 6. 藤里町立 藤里学舎 7. 藤里町立 ふじさと学舎 8. 藤里町立 藤里学園 9. 藤里町立 ふじさと学園 10. 藤里町立 藤里学校
問合せ先	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後 67 藤里町教育委員会 学校教育係 Tel 0185-79-1327 Fax0185-79-2227

当町において、最重要課題である少子化時代における学校教育の充実、学力向上及び目まぐるしく変化する教育環境への対応を図るため、検討委員会や策定委員会等で検討を重ねた結果、「義務教育学校」への方向性が導き出されたものであります。

義務教育学校とは・・・

平成 28 年度「学校教育法の改正」により、小・中一貫校の一種に新設された学校教育制度です。

県北唯一の義務教育学校となりますことから、保護者の皆様方から今まで以上に”親しまれる、参加していただける”、そんな学校づくりを目指しておりますので、是非とも皆様方 こぞってご投票お願いいたします!!